

縁起と法界

川田熊太郎

縁起と法界 目次

一 問題

二 縁起と法界との表現

1 此の表現が問われねばならぬ理由

2 入楞伽經仏語無語の段と SN, XII, NOS. 20, 65

との関係

三 縁起と界と法界

(一) Buddhaghosa の釈

(ロ) dhātu に就て

A フンゴーサに依る

B 造語法からの考察

C 合成語界の意味へ

(ハ) 界の意味

(ニ) 縁起と界と法界と

三 法界の意味

1 界から法界へ

2 法界のサマーサ

縁起と法界(川田)

四 法界の哲学

(一) 法華經における

(二) 現觀莊嚴論における

(三) 四智、五智

(四) 法界如来藏

(五) 法界縁起

五 結語

引用文献と其箇所

一 問題

覚者は彼の真理又は真実を自覚し覚他する。此の自覚は知見と呼ばれる。此の自覚即ち知見の内容は縁起であり、之を他をして覚悟せしめるが為に、彼は、最初に、四聖諦の中道を説いた。此れが最初の転法輪である。故に若し彼を実語の人であるとすれば、縁起と四聖諦とは同一であらねばならぬ。また諸経や諸論によりて知られる通りに、此の二つは同一で

ある。換言すれば、同一の真理が自覺せられるたと覺他せられるとによりて或は縁起と言われ或は四聖諦と呼ばれるのである。此の同一真理の覺証 *abhisambodhi* は即ち現觀 *abhisamaya* は般若を以てなされる。以上の事どもはパーリ語の仏典からして既に明らかに知られる。所謂大乘のサンスクリタ語の仏典を考究するとき、以上の事どもが、解節又は解深意 *sandhinimocana* の方法によりて、本へ向い、また末へ向いて深められ、広められていくことが知られる。

次に仏教は種々の立場から取扱われうる。そのうちの一つは之を宗教として取扱うことである。此の場合に「宗教」は「リリジョン」の訳語としての宗教であってはならない。それは本来の意味の宗教であらねばならぬ。此の時、それは「見」*darśanam* である。此の見は、若しヨーロッパのフィロソフィアとレリギオーとの用法に従っている所の哲学と宗教との表現を以てすれば、哲学宗教と言表わされなければならぬ。勿論此の様なものがヨーロッパに有らぬと言うのではない。ストアの人々やプロティノスの哲学、中世の哲学や神学、近世のヘーゲルの哲学、現代のカール・ヤスペルスやマルティン・ブーベルの哲学など。しかしインドにおいては「見」は初めから「哲学宗教」なのである。然るにそれが或はインド哲学として或はインド宗教として考究せられているが、これは一方に哲学があり、他方に宗教学がありてのこと

である。故に此の二つの学が存立する限りに於いて右の如き考究方法も有りうるのである。しかしインド思想の見という本来の有り方が、これの為に、忘れられてはならない。いな、むしろ此の本来の見地からインド思想は考究せられなければならぬ。

さて然りとして右に述べられた仏教思想の輪廓は厳密に詳細に仕上げられなければならぬ。此の場合に多くの問題が群り起る。また仏教思想を正確に厳密に先づ知るが為には他との比較がなされなければならぬ、というのは知るとは比較することであるとも言われうるから。勿論、此の場合にも問題は群り起る。しかも此の二面にわたる考究は昔から慧学 *adhi-prajñā-sikṣā* の課題の二面であったのである。今茲では此の課題の第一の側面に位置する諸問題の一つたる縁起と法界とに就いて考究する。そして若し余裕を得れば、第二の側面に位置する諸問題の一つに、此の考究の結果を以て、考察を加えることとしよう。

二 縁起と法界との表現

1 此の表現が問われねばならぬ理由

今茲で慧学の課題の第一の側面に位置する諸問題のうちの一つによりて意味せられているのは縁起と法界とである。此の二つの表現に或人々は無関心であるであろうが、我々は余

りにも馴れ親しみ過ぎていて、却りて其の意味内容を考察すること無しに過しているのではないであろうか。縁起は、近來、多く論じられたが、しかし論じ尽されたとは言われ難いのではないか。また法界は、近來、論じられぬのではないが、縁起ほどには論じられていないのではないか。しかも此の兩者の間には、仏教の範囲内に於ては、大いなる聯関の有ることが想定せられ得る、というのは中世のシナ以来の華嚴学派では法界縁起を、又は縁起法界を説いて此の学派の根本思想とするのであり、此の学派の列祖が経や論に根拠すること無くして此の説を立てているのではないからである。しかし此の学派の此の根本思想に就いては後に考察する機会を得るであろう。現代の状況からして必要なのは法界縁起を華嚴学派の思想として考究することよりも前に、縁起と法界とを何よりも第一に理解することである。というのは、第一に此の学派は歴史的に後代のものであるから、第二に知は行を先導するものであるから、第三にこれらの凝固したものを再び流動せしめることが必要であるから。それ故に先ず縁起と法界との表現が知らなければならぬ。というのは、仏教の真理は言語道断とか出過語言道 *atitavakpatha* とかと言われるが、此の第一義の真理へは世間隠覆の真理から入ることが必要であるから、言語の全き否定は思惟の否定であり、それは般若の否定を結果する。

人々は様々の道を通りて此の問題に到達するであろう。私をして之を問題とせしめたのは、華嚴学派の法界縁起や経論に度々出て来る法界・法住・法位などであるが、最直接的には『梵文入楞伽經』頁一四二—一四四であった。其処では「仏語は無語」が深意 *sandhi* とせられ、これが自証法、本住法、法界、法住、法位などの言語を以て開明せられ、古城 (*pan-tanam nagaram*) の譬喩を以て了解せしめられる。此れは強く私の注意を喚起したが、しかし読んで直ぐわかりはしなかった。また『中論』などによりて仏教の根本思想を縁起とする者からすれば、此の經の此の箇所には縁起の表現は見出されない。それ故に縁起と自証法と本住法と法界と法住と法位と、是等の聯関が必然的に問題とならざるを得なかつたのである。故に探究は、それとなく、長く続けられた。その間に『相應部、因縁相應』を考究する機会を得て後に初めて、此の問題の解答についての見通しを得たのであった。

2 入楞伽經仏語無語の段と SN, XII, NOS. 20, 21 の關係

入楞伽經の右の仏語無語の段と相應部因縁相應の第二十經及第六十五經との間には注目せらるべき同と異とがある。

I 先ず主要なる異に就いて。(a1) 仏語無語の段は成覚の夜と涅槃の夜との中間において仏陀は一語をも説かないという事は如何なる深意を持つのであるかと問い、そうして

之に答えているのである。(a2) 因縁相応第二十経は「縁起とは、比丘達よ、何であるか」とフ、ガヴァンが、問を待たずして、縁起の何たるかを開示するのである。(b1) 入楞伽經に於ては仏語無語というのは本住法と自証法とをその深意とするとなす。(b2) 因縁相応第二十経は「生に縁りて老死が起る。此の界 dhātu は諸の如来の出世不出世にかかわらず立ち続けている」とするが、仏語無語の段は本住法を以て諸如来の出世不出世にかかわらぬ法界常住性であるとす。

(c1) 入楞伽經は仏語無語、即ち、本住法と自証法とを了解せしめるが為に古城喩を述べる。(c2) しかし此の因縁相応第二十経には此の譬喩は述べられていない。因縁相応に於て此れが述べられているのは其第六十五経に於てである。其処では苦なる人間存在からの出離の道として縁起が、菩薩たりし時に、彼によりて見出されたとフ、ガヴァンが説き、そして其の縁起の特質の一つを了解せしめるが為に彼は古城 purāṇam nagaram の譬喩を挙げるのである。

Ⅱ 次に主要なる同に就いて。(a1) 因縁相応第二十経は縁起を界 dhātu と言表わしたるに続いて、更に之を法住 dhammānāhitatā、法位 dhammaniyāmatā、此縁性 idappaccayaṭā と言表わす。更にまた之を真如 tathatā、不離真如 avitathatā、不異性 anaññatathatā と言表わす。(a2) 仏語無語の段は、先ず本住法に就いて之を法界常住 dharmadhā-

tusthitā と言表わした事に続いて、更に之を「諸法の法性」 dharmaṇaṁ dharmatā、法住 dharmasthitā、法位 dharmānāmatā と言表わす。更にまた自証法に就いて、それを「此の法性 dharmatā、法住 dharmasthitā、法位 dharmānāmatā、真如 tathatā、実性 bhūtatā、真理性 satyata」 と言表わす。

右の如くに入楞伽經仏語無語の段と因縁相応第二十経との間には異と同一があるが、両者の間には明らかに大同が見出される。しかし一方がパーリ語の聖典であり、他方がサンスクリタ語の聖典であることから考える時には此の大同の歴史的發展がある事が肯定せられざるを得ない。(1) 入楞伽經の成立は或は世親より後(勿論大した後ではない)であろうが、しかし此の経の此の箇所はパーリ語の元本の聖典の思想を良く継承しているのである。(2) 此の経の此の箇所が因縁相応の第二十経と第六十五経とを併用している事は当然の事である、というのは此の二経は共に縁起の常住性を説いているのであるから。第二十経には無く第六十五経に有る古城の譬喩は両経に共通なる縁起の真理の常住性を具体的に了解せしめるもの。それ故に此の譬喩は、第二十経の末尾に挙げらるるとも、何の無理をも生じないものである。(3) しかし入楞伽經の此の段は唯単に因縁相応の此の二経を併用した事に止まるものではなくて、之を解深意の方法で展開せめ

ている。因縁相応第二十経にては「比丘達よ縁起とは何か」と直ちに縁起が何であるかを覚者が説くのであるが、同第六十五経にては覚者が菩薩たりし時に、縁起を出離の道なりと、正しき思量の結果として般若によりて現觀した、しかも此の未曾聞の法が古の正覚者達の歩んだ道であったと示されるのである。入楞伽経は此点に結合して、古の正覚者達の道を本住法とし、此れが般若を以てする菩薩の現觀を自証法とする。これは同一の非所作の真理が知られると知られざるにかかわらずして、常住なることと、その常住なる真理を覺知することとを明示的に取出したのである、パーリ語の経では此の点が暗黙のうちに肯定せられていたのであったが。(4) 此の本住の、しかし正覚者達によりて等しく自証せられる法は眞如 *tathata* などであると今のパーリ語の二経は言う。入楞伽経は之をそのままに継承するが、しかし其眞如などを有る(本住法)と知る(自証法)との二つの側面から、言わば、存在学的・知識学的に分析して明示したことの根柢として仏語無語の深意を明確に示すのである。これは、第一義諦に関して、「それが寂靜にして無上であり、所知の究極たる眞如であり、それから総べての正法の思扱は退還して現出せず」、それが「離言の自性性」たる事を明らかにしているのである。これは未曾聞にして非所作なる真理と言われるものが含む所の深意の展開と言われるより他はない。

3 縁起と界と法界

此の入楞伽経仏語無語段と因縁相応第二十経及第六十五経との関係は、右に略示せられたるが如くに、それ自体として重大な仏教思想を内に含んでいる。我々の当面の問題は之とも密接な関係にあるが、しかし別様のものである。既に述べた通りに因縁相応の第二十経は縁起 *pativasamsuppādo* を界 *dharu* とも眞如 *tathata* とも呼んでいる。入楞伽経の問題の箇所は縁起の表現を用いること無く、仏語無語、自証法、本住法、法界、眞如などの表現を用いる。そしてパーリ語とサンスクリタ語との双方の経を併せ読む事によりて問題は共に縁起に関するものである事が明らかと成るのである。此の事実が我々に問題を提出する。それは縁起と界と法界との相互関係である。というのは、第一に「界」を漢籍の中の「界」を以て理解しようとするれば、その「界」は縁起とつながらず、第二に「界」を“element”の意味とするれば、これも我々にとりては縁起とは直ちにつながらず、第三に「法界」を“sphere of religion”などと解すれば、是れが縁起と如何に係るかとは不明と言われざるをえないし、第四にシナ仏教以来「法界」は極めて重要な意味を持つものと成っている、などの諸理由が挙げられうるからである。

(イ) *Buddhaghosa* の釈

因縁相応第二十経に於いては「生に縁りて老死起る」に始

まりて、逆に「無明に縁りて行起る」と縁起を述べるが、その各の縁起の節の処で

uppāda vā tathāgatānāni anuppāda vā tathāga-
tānāni ihitāva sā dhātu dhammatthitā dham-
maniyāmata idapaccayā

如来達の出世不出世にかかわらず、その界は立ち続
けている、その法住、法位、此縁性は。

と繰返している。故に此の経は明らかに縁起 *pativasamup-*
pādo の事を「界」*dhātu* と言表わしているのである。故に
此の界の意味が問題と成る、というのは、前述の如く此の界
は漢籍の界を以て理解することができぬのみではなくて、漢
訳の「十八界」の「界」を以てしても直ちに了解せられえな
いから、換言すれば、漢訳の十八界の「界」を我々は直ちに
「境界内のもの」*sphere* (Eng.) と理解し勝ちであるが、縁
起が境界内のものとは受取られえないからである。ブツダゴ
ーサは右の

ihitāva sā dhātu
を釈して言う

ihitova so paccaya-sabhāvo

と。これは正に「此の縁の自性は立ち続けている」である。
「縁の自性」は「縁それ自身の有」であり、「縁そのもの」で
ある。故に此の経の此処での「界」*dhātu* は「縁そのもの」

である。このように「界」が「縁そのもの」の意味を持つ
のであれば、此の経が「縁起」を「界」と言直していること、
即ち、縁起の類語 *pariyāya* として界を持出している事は了
解せられる、¹⁾ というのは「縁起」*pratīyasamuppāda* が「縁」
pratyaya と言われている事は初期大乘の『十地経』からし
ても、パーリ語仏典に精通せる竜樹の『中論』及び『大智度
論』からしても知られるから。

ブツダゴーサは続けて言う。

如何なる時にも生が老死の縁であらぬことはない。

法住、法位について言えば、この二つを以てしても

正に縁を(ブハガヴァン)説明しているのである。

というのは、諸の縁生せるものは縁によりて立って

いるのであるから。それ故に縁が法住と言われるの

である。縁は諸のものを決定している。故に法位と

言われるのである。此縁性とはこれら老死などの縁

が此れを (*ida*) 縁としている (*ppaccaya*) こと。

此縁性とは此れを(十二有支の各々がそれぞれ)縁

としている事に他ならぬのである。

右によりて「界」のみならず、法住、法位の二つもまた縁
起の類語である事が明らかと成った。しかし、就中、「界」
dhātu が何故に「縁」であり、縁起であるかに就いては疑問
が残る、²⁾ というのは、何故に *dhātu* が *paccaya* (縁又は縁

起)の意味を持つているのかがまだ不明であるから。

(ロ) dhātu に就いて

A ブッダゴーサに依る。

ブッダゴーサは『清浄道論』の『第十五章、入と界との説示』に於て「界」dhātu の諸義を挙げてゐる。それによれば、界は一般的に次の五義を持つてゐる。即ち

vidahati, dhiyate, vidhananti, vidhiyate etāya,
ettha vā dhiyati ti dhātu.

右のうち“vidahati”は「作出す」である。従つて、此の場合には界は「因」karaṇam の意味を持つ。次に“dhiyate”は、荷物を荷負する者どもによりて荷物が荷負せられるが如くに、衆生によりて諸界が「荷負せられる」dhiyante, dhananti (荷負又は維持せしめられる)の意味である。次に第三に、“vidhanam”は「作出すこと」である。次に第四に“vidhiyate etāya”は、各人に配分せられてゐる苦が「其れ(界)によりて作出される」即ち「配分せられて立てられる」thapiyati の意味。最後に第五の“ettha vā dhiyati”は「(何かを)作り出し(それを)其処で荷負せしめられる」の義である。さて此のようなパーリ語やサンスクリタ語の文献に見出される所の語原(nirukti)的説明は、たしかに、我々には理解しにくいものである。しかし此の説明によりて今の場合の我々は次のことどもを知らされる。第一に“dhātu”が

“dha”を其意味の中心として持ち、第二に“tu”を接尾辞として持つてゐること、そして第三に此の“dha”という動詞が或はそのままに或は“ti”という接頭辞と結合した上で、或は他動的に或は受動的に活用せしめられる場合の諸義が“dhātu”に含められてゐること、第四に“dha”が“dhar-dhi”の意味を取り、従つて dhātu が此の“dhi”の意味をも持ちうること、など。なおまた第五に、ブッダゴーサによれば“dhātu”は「我の自性を維持する」attano sabhāvaṃ dharenti の義、第六に世間で種々の鉱石が dhātu と呼ばれると同様に、知や所知の部分が dhātu と呼ばれる。第七に dhātu によりて「体液」が意味せられるが如くに「五蘊」が意味せられる。第八に dhātu によりて「個我を持たぬもの」nijjivamattam が意味せられる。

『清浄道論』に於ける説明は、ほぼ、右の通りであるが、今の我々の問題は「縁起」又は「縁」が“dhātu”と言ひ換へられてゐるのは何故か、というに在るのであるから、(1) dhātu は“dha-tu”であり、(2)“dha”は“dhi”でもありうることを、之によりて知られたのは解答への大なる歩みである。

B 造語法からの考察。

(甲) 右において触れられた通りに“dhātu”は \sqrt{dha} と“tu”との合成語である。此の“tu”を先ず問題としよう。こ

れは第一次接尾辞であつて、動作を意味する名詞を、又は動作を為す者を意味する名詞を作る。A Sanskrit Grammar, by William Dwight Whitney, fifth edition, § 1161 (Bibliothek Indogermanischer Grammatiken, Band II), Leipzig 1924 を参照のこと。⁽⁹⁾この限りに於て“tu”は動作を意味する動詞を作る所の第一次接尾辞たる“tu”とも、また動作を為す者を意味する所の第一次接尾辞たる“tu”とも密接な関係にあり、この二つの機能を兼ね備えていると見られうる。またワツケルナーゲルの『古代印度語文法』⁽¹⁰⁾によれば、“tu”は、右の二機能の他に、(イ)動作によりて作出されたもの、(ロ)動作が為される所又は手段を意味する機能を持つてゐる。

また A Practical Grammar of the Sanskrit Language, by Monier Williams, fourth edition, Oxford at the Clarendon Press, 1877, K. 82, VIII (p. 70) と A Sanskrit Grammar For Students by Arthur A. MacDonell, third edition, Oxford University Press, 1927, p. 162 (VI 182) などによれば、此の“tu”はギリシマ語の接尾辞たる“tus”“tu”に、またラテン語の接尾辞たる“tus”⁽¹¹⁾に似たるものである。
(乙) 次に右の“tu”が其の動作を名詞化する所の動作そのものたる dhā について。此の第三類変化の、パラスマイパダとアートマネパダとのいずれの語尾をも取りうる処の他

動詞の意味に就いては今茲でその一つ一つを挙げる必要はない、⁽¹²⁾というのは我々の間であまねく用いられているモニエール・ウィリアムスやマクドネルやアプターの辞書について此の動詞の意味を学ばば足るからである。しかし当面の問題との関係に於て三冊本のアプターに依りて注目せらるべき意味を取出して記しておこう。(1)置く、(2)「心を何物かへ」向ける、(3)支える、維持する、(4)作り出す、生ぜしめる、(5)為す、行う。是等の意味には特に注意しなければならぬ。のみならず、この dhā という語根の意味は、他の動詞の語根と同様に、adhi, antar, api (pi), abhi, ava, ā, ud, upa, ni, pari, pra, vi, sam などの接頭辞に依りて其意味が様々に変化せしめられる。此の接頭辞に基づく意味の變化をも考慮する時、合成語たる dhatu の意味は理解せられ易くなる、勿論、接尾辞たる“tu”の意味を十分に理解し活用してかかれれば足ると言われなくはないが。

C 以上によりて、合成語たる dhatu の合成要素が明らかにせられた故、次に此の合成語そのものの意味が考えられなればならぬ、勿論、当面の問題は「縁起」*patīccasamuppādo* が、経の内で、「界」*dhātu* と言ひ換えられている事の意味を明らかにする事に在る。

第一に、広く用いらるる梵英辞書によりて見よう。先ずマクドネルの辞書によるに(1)構成要素、(2)「地、水など

の「諸元素、所謂「大」、(3) 身体の構成要素、(4) 大地や山の構成要素、即ち、鉱石や金属など、(5) 動詞の語根、などを *dhātū* は意味する。しかし是等の諸義を以てしては「縁起」が何故に「界」と言い換えられるかは容易には了解できない、というのは縁起が即ち四大などであるとは考えられないから。次ぎにモニエル・ウィリアムスの辞書について見るに、是れによりてマクドネルの挙げている諸義を幾分か詳細に知りうると共に、「界」が仏教では十八界の界の意味を持つこと、仏の遺物(骨)を意味すること、また *dhātu-garbha*, i. e. *dhātu-gabbha* (遺物の容器) の訛が *dāgaba* 又は *dāgoba* 即ちパゴダであることなどが知られる。しかし此の場合にも右と同一の理由からして「縁起」の類語が「界」である事を了解する事は困難である。また次にアプターの三冊本の辞書によるに、*śoul*, 大霊 *supreme spirit*, 支持又は維持する者 (*supporter*) という意味が右の二書の挙げる意味に加えて挙げられている。此のうち我々の注意を引くのは「支持又は維持する者」という意味である、というのは縁起は此の意味に通う意味を持っていると考えられるから。此の場合には縁起が「法」*dharmā* と深い関係におかれる事となる。此のアプターの辞書は更に「*dhātu*」の項の冒頭に「*dhā-ādharatun*」と語原を挙げている。これは「*dhā*」と「*tu*」⁽¹³⁾との合成語であり、活動の又は受け容れる場所の義ということである。

是れは、後に述べる通りに、『現觀莊嚴論』との関係に於て多くの事を暗示している。次にグラスマンの『リグ・ヴェーダ字彙』⁽¹⁴⁾は *dhātu* の項下では此の語が「飲む」の *√dha* ではなくて、「置く」の *√dha* を構成要素とする事を明示しているより他には取立てて此処に記さるべきことを示していない。以上の通りであるから、梵英(梵独)の辞書からは、何故に「縁起」の類語が「界」であるかを充分に理解することができず、わずかに其手懸り又は暗示を得るに止まるのである。それ故に、次に、エッジヤトンの仏教梵語辞典⁽¹⁵⁾について見よう。其処では此の名詞たる *dhātu* の性別の考察から始められて、多くの用法が具体例によりて説明せられている。しかし今の場合の我々を満足せしめる用例と意味とを、残念ながら、示していない。

かくて、第三転して、パーリ語の辞書に就いて見よう。ブツダッタ⁽¹⁶⁾の辞書は右の数種の梵英辞書から得られたものの他には何物をも与えない。次にチルダース⁽¹⁷⁾の辞書も「縁起」と「界」との関係についての我々の疑問を解いてはくれない、唯わずかに我々の到達する結論から振り返りて見るときに、「界」の二種として「有為界」*saṅkhatadhātu* と「無為界」*asaṅkhatadhātu* とを挙げている事に注目せられるのみである。次にパーリ・テクスト・ソサイエティの辞書⁽¹⁸⁾に就いて見ると、*dhātu* の語原的説明の部分は我々を啓発してくれる。

それによれば、*dhātu* はギリシア語の “*titēmi*” (置く、立てる)、サンスクリタ語の “*dhātī*” (生ぜしめる者、創造者、従ってラテン語の *conditor*)、またサンスクリタ語の “*dhāman*” (是はヴェーダ梵語としては場所、席、住处、従者、律法、聖なる慣習などの義) などと共通の意義を持っており、また “*dhanna*” 法と密接に関係している。ただし、此の場合の *dhanna* は「自然的実体」むしろ関係する、と此の辞書は言う。しかし此の点は後に述べるが如く、我々によりては肯定せられ難い、というのは「自然的実体」という概念は、仏教思想からは重要視せられ得ないから。

(ハ) 界の意味

さて以上の通りに、因縁相応第二十経が「縁起」*paṭicca-samuppādo* の類語として「界」*dhātu* を挙げていることを理解しようとして考究して来るとき、次の諸点が結果として得られる。

(一) *Dhātu* の訳語としての漢字の「界」は原語の *dhātu* の意味とは極めてわずかな聯関を持っているに過ぎない。若し強く言えば、漢字の「界」を以てしては *dhātu* は理解できないのである。此の点は諸橋轍次博士の『大漢和辞典』の「界」の項¹⁹⁾からして明白に知られる、というのは其処で仏教の「界」の意味が特に詳細に述べられていることは此の点を立証するものであるから、というとも其仏教の界の諸義が今

茲での問題を解決してくれるのではない。

(二) 次に我々が一般に用いている梵英辞書の *dhātu* の項からも直接に解答を得ることができない。グラスマンの『リグ・ヴェーダ字彙』からしても同様である。

(三) エッジャトンの『仏教梵語辞典』の *dhātu* の項からも答はえられない。

(四) 巴英辞典に就いて見るに、パーリ・テキスト・ンサイエティの辞書からは、語原の説明の処から、有力な手懸を得る。

(五) 此の事が我々をして改めて *dhā* の意味を考究せしめる。此の再考は我々をして此の語根が「置く」と「生ぜしめる」との意味を持っていることに注意を向けしめる。

(六) 是の事は我々をして再びグラスマンの『リグ・ヴェーダ字彙』へ行かしめる。此の辞書の *dhā* の項²⁰⁾の処で、初めに次の事が言われている。

常に他動的。その概念は(インド・ゲルマン語の分派の前から既に)「或る場所へ置く」「*an einen Ort hinschaffen*」という場所を表わす概念と「行う、為す、作る」「*thun, machen, schaffen*」という原因を表はす概念とに分かれている。この二つのうち第一のものが本来的概念と理解せらるべきであり、第二のものは、概念の移行(意味の変化)が明白に示し

ているが如くに「置く、打ち立る、決定する」“set-zen, hinstellen, feststellen”の概念から生じたのである。

是れによりて“dhātī”が「作る者」であり、“dhaman”が「律法、法則、聖なる慣習」であることが充分に理解せられる。是れは√dhaの第二義に基づくのである。

(7) これによりて、ブッダゴースが『清浄道論』において dhatu の諸義を述べる処で、能動態の「作る」などの意味を、また所動態の「作られる」「荷負(受容)せられる」などの意味を挙げていることが了解せられることとなる。是の事が我々をして知らしめるのは、パーリ語及び仏教梵語においては、グラスマンが区分する√dhaの第二義が古典梵語においてよりも重く用いられている、ということである。

(8) また前に引用したワツケルナーゲルの『古代印度語文法』によれば、(a)その動詞の概念によりて作り出されたもの、(b)その動詞の概念が為される処、(c)その動詞の概念が依りて以て為される手段、(d)その動詞の概念の荷負者(荷い手)と実行(実現)者を、も“tu”は意味するのである。これを√dhaの二つの意味、殊に第二の意味と合せて考えるならば、dhatuは「置き又は作ること」、「置き又は作る者」の他に、「置き又は作ることによりて置かれ又は作られたもの」、その活動の為される処、その手段、などを意味す

ること成る。

(9) 然るに「縁起」paticcasamuppādoは「縁」paccayaである。従ってそれは行為たる原因態を意味する。故に一切の縁起したものは「諸行」saṅkhārā(作られたもの、作為、いとなみ)であり、その非所作なる法則が縁起又は縁である。(10) それ故に paticcasamuppādoが、因縁相応第二十経に於て或は paccaya(縁)或は dhatuと言われていることは少しの無理をも含んでいない、というのは此の三者は類語 pariyāyaなのであるから。

(二) 縁起と界と法界と

以上によりて我々は安んじて縁起と界と法界(dhamma-dhatu)とが類語であると言ふことができる。これによりて縁起と界とは既に考察せられた。今度は法界に就いての考察が必要となる、因縁相応第二十経及び第六十五経と入楞伽経の仏語無語の段との関係を問うことのみからしも。いわんや法界の問題は其処にのみ局限せらるべきものではないのであるから。

三 法界の意味

1 界から法界へ

因縁相応第二十経は、既に明らかなるが如く、縁起の非所作性を意味して「此の界は、法住は、法位は、此縁性は立ち

続けている」と言う。そして此の「界」がブツダダゴースサによりて「縁の自性」*paccayasabhāvo*と注釈せられている理由を追究することによりて我々は此の場合の界が縁起と同義である事を知ったのである。というのは「界」*dhātu*の *√dha*の意味をリグ・ヴェーダへまで遡源して追求すれば、此の「界」*dhātu*が律法、法(*dharma*)の意味を持っていることを知ったのであり、また実にパーリ語仏典において「縁起」は「法」であり、法は縁起であると言われており、⁽²²⁾即ち法 *Dhamma* と縁起との同一性が言われているのであるから。

そして更に此の第二十経では此の縁起の法によりて諸のものは立っている (*dhammathitata*)、此の縁起の法によりて生滅する諸法は決定せられている (*dhammānīyamata*)、縁起の法によりて生滅する諸法は「有為なるもの」であり「過ぎ行くもの」である (*idapaccayata*)と言われる。そうして此の縁起の法が真如、不離真如、不異性などであると言われる。因縁相応第六十五経は此の縁起の法を菩薩の般若を以てしたる成覚の内容として、先ず、詳細に述べ、続いて此の縁起の法を、還滅の見地から、八正道として述べ、これを、譬喩により古城の道とする、即ち過去の諸仏のすべてが歩みたる道、換言すれば、如来の出世不出世にかかわらず立ち続け行われ続けており、これに依りて時に如来が世に出る所の真理とするのである。

『入楞伽経』は之を充分に知っており、眼中に持っていて、此の非所作にして如来を時に出世せしめる縁起の法を本住法と呼び、之を「法界住」*dharmadhātusthīta*、立住する所の「諸法の法性」*dharmāṅgān dharmata*、「法住」*dharmasthīta*、「法位」*dharmānīyamata*であるとし、古城の譬喩を以て之を了解せしめ、而してゴータマ仏陀自身及び以前の諸仏によりて自証せられたるものは此の「法性」、「法住」、「法位」、「真如」、「真理性」*satyata*であると結ぶ。

右の通りであるから、是等の三経を読み比べる時には種々の事に気がつくのであり、そのうち幾つかは既に述べられたのであるが、当面の問題からすれば、第二十経が *thitāva sa dhātu* と言っているのを、『入楞伽経』が「法界の立住」*dharmadhātusthīta* と言い表わしたのであることは明白であって疑を容れる余地が無いであろう。若し然りとすれば、「*dhātu*」と「*dharmadhātu*」と、即ち「界」と「法界」とが此の第二十経と『入楞伽経』とに於ては同一の意味に用いられているのである、勿論「界」が多義である事を充分に承認しておいて、その了解の下に、その多義のうちの一義を取っているのであるが。そして此の際に或は問題となるであろう処の、一方の「*sthīta*」は、他方の「*thīta*」を名詞へ変形するに当りて「*dhamma-tīhīta*」の後半に引かれたと解する事ができるのである。そして若し「*thīta*」を名詞へ変

形するのであれば、“*ihitata*”からしても考えられる通りに、『入楞伽經』は“*sthitata*”と為すべきではなかつたか、との問が起る。勿論、此の問は当然であり、“*sthitata*”であつて良いのであるが、しかし“*sthitata*”とするも意味に変化は生じない、というのは“*sthitata*”(pp.)を“*sthitā*”(f.)と名詞へ変形し、更に之を“*sthitā*”(f.)とする事はサンスクリタ語に於ては珍らしくはないからである。

さて、しかし“*ihitāva sā dhātu*”が“*dharmadhātu-sthitā*”となされてゐる事からして我々は“*dharmadhātu*”と“*sthitā*”との關係が、言語的表現としてはゆるいものである事を知ることができる、というのは、これは“*dharmadhātu sthitā*”と表現せられても良いのであるから。これによりて我々は“*dharmadhātu*”, “*dharmadhātu*”を得ることとなる。

此の「法界」という表現は、その最も一般的なものとしては、十八界のうちの法界であろう。そして此の場合には法界は「意」*manas*の対象たる物、即ち法 *dhama*, *dhama*の界、即ち、範圍又は領域を意味する。しかし既に見て来たように縁起が「界」と言われ、「法界」と言われている時の界即ち法界は、十八界のうちの一つとしての「法界」ではなくて、五蘊、十二処、十八界に共通なる真理としての「法界」であらねばならぬ、というのは、それは「法性」、「真如」、

「不離真如性」、「不異性」と異ならずして同一なのであるから。それは「実相」*tattvasya laksanam* ⁽²³⁾とも呼ばれるものである。此の意味での「法界」の用法は『長部第十四大本經』、『中部、中、第五十八經無畏王子』 ⁽²⁴⁾などに於て見出される。これをパーリ・テキスト・ンサイエティの辞書は“*an ultimate principle of the dhama, the cosmic law*”と説明している。この説明で、法界の意味が明らかにせられていないのではないが、しかし“*principle*” \hookrightarrow “*principium*” \hookrightarrow “*arkhē*”によりて、また“*cosmic*” \hookrightarrow “*kosmos*”によりて、仏教の思惟をギリシア及び其系統の思惟へ同化し又は類同せしめ、同一とすることの無いように深く注意せらるべきである。此の『大本經』、『無畏王子經』などにおける「法界」の用法は大乗の經典には、むしろ、普通に見出される。『入法界品』 ⁽²⁵⁾(梵本)の第五十六頁、第二十八、第三十頌、また第五四三頁第三頌など。また注目せらるべきは『法華經、譬喻品第三』の初頭に見出される

同入法性

が梵本 ⁽²⁷⁾では

tulye nāma darmadhātu-praveśe

と成っていることである。故に嚴密な遂字訳ならば「同入法界」であらねばならぬ。しかし「法性」と訳出しても、此処では意味に変化を起さない、というのは、既に見た通りに

「法界」は「法性」であるから。勿論、或はクマールラジューヴァの用いたテキストには“dharmaṭā”とあって、dharma-dhātuではなかつたかも知れぬのである。むしろ我々としては彼の訳が遂字訳或は直訳ではなくて、意識、達意識であった事に注意しなければならぬのである。

2 法界のサマーサ

以上によりて我々は『因縁相応、第二十、第六十五経』と『入楞伽経』とによりて「界」dhātu から「法界」dharma-dhātuを得たのである。そして既に此の法界の意味に関して幾らかの事が言われた。しかしなお其意味を明白ならしめる為に、此の「法界」がサマーサ(samāsa, compound)である事に注意を向けておかねばならぬ。

サマーサの解釈は伝統的には六合釈と言われる、新らしい文法書は之を整理しているが。今は伝統的に解釈をしよう。第一に、法界の「法」と「界」とは相違釈にはあてはまらない、というのは、法界は法と界とでもなく、また法又は界でもないから。第二に、多財釈又は有財釈にもあてはまらない、というのは「法」は形容詞ではないから。第三に、帯数釈にもあてはまらない、というのは、「法」は数詞ではないから。第四に隣近釈にもあてはまらない、というのは“dharma-dhātu”の語尾は“-am”(中性第四格)ではあらぬから、即ち法界は副詞ではないからである。かくて、第五に考えられるのは

「法界」が依主釈にあてはまるのではないかということである。というのは「法界」の「界」が

或は是れ因の義なり。能く五乗の世・出世間の利樂の事を生ずるが故に⁽²⁸⁾

と説明せられるから。此の場合「法」は聖教と言うに等しい。これはSthiramati(堅慧)が『唯識三十頌』の梵文釈に於て用いている説明と同一である。曰く

āryadharmahetutvād dhātuh / hetvartho hyatra dhātusabdah /

それ故に是れは明らかに依主釈であり、しかも属格の依主釈である。此の釈においては業と具と為と従と属と依との六つの場合があるのであるが、「法界」の場合には属格の依主釈が通用するものと考えられる。しかし、第六に「法界」は持業釈 karmadhāraya でもあり、此の「法」と「界」との同格(apposition)であることが根元であると解釈せらるべきであろう、というのは、『因縁相応第二十経、第六十五経』と『入楞伽経』との関係から明らかである通りに、縁起が「界」であり、また「法」であって、「法」即ち「界」の意味にて、「法界」というサマーサが成立したと考えられるからである。しかし「法」も「界」も共に、仏教哲学的には、現実の使用例からは、明らかに多義であるから、此の「法界」を一義的に論ずる事はできない。しかし此の「法界」は多義である

が、之を「法」と「界」とのサマーサであり、そうして依主
釈と持業釈とを以て之にのぞむべきである事を明確に認識し
ておく事が、「法界」の意味を正しく理解するが為には極めて
重要である。

四 法界の哲学

右は最初に述べられたる慧学の課題の二側面のうちの第一
の側面に所属する根本的諸問題の一つとして縁起と法界とを
考察したのである。しかもその場合に、法界という基礎概念
の一つが、多くの人々によりて自明のもの如くに用いられ
ているかに私には思われるのであるが、しかし私には自明な
ものであるとは全く反対に極めて不明瞭なものと考えられる
ので、その法界の意味を、しかも字義を第一に追求したのであ
る。之によりて(一)縁起が法であり、縁起たる法が界であ
り、此処からして法即ち界としての「法界」を得た。此の場
合の「法」と「界」とは持業釈の立場からのサマーサである。
(二)次に法の多義と界の多義とを承認しておいて、法と界
とが属格の依主釈によりて合成せられるときに「聖教の因」
という意味が法界というサマーサとして成立していることを
明らかにした。是等は法界の哲学、即ち縁起の哲学の入口た
るに過ぎぬもの、又は見方を変えるならば、結論たるもので
ある。それ故に此の入口から入りて、之を結論とする所の法

界の哲学が詳細に論述せられなければならぬ、というのは、
初の入口と終の結論との間には此の両端をつなぐ所の中を必
要とするから。しかしその中を此処で詳述することはできな
い。それ故に気づかれた諸点を、体系的にはなくて、箇条
書的に記すことに此処ではとどめておこう。

(一) 菩薩が自覚したる所のものの内容を本住法及び自証
法と展開し、之を仏語無語と要約することは幾代もの俊秀の
熟慮を必要としたる大事業であった。これとの聯関に於て
「法住」、「法位」の概念が成立している。これが「此縁性」
と共に「縁起」の類語であり、これが法性や真如などである
ことは既に見た通りである。しかし之を見ておいて『法華
經』を読むとき、此の經もまた「縁起」の經であることが歴
然として来る、ただし此の場合には、因縁相応第六十五經に
おいての如くに、「縁起」が八正道の見地から意味せられてい
る(勿論、之を後代の用語を以てすれば、六度及び十地の見
地からと言うことができる)。その一つは、右において挙げ
られた「同入法性」である。

その二は

是法住法位 世間相常住 於道場知已 導師方便説
である。之に該当する所の現存の梵文³⁰⁾は左の通りである。

dharmā-sthitim dharmānīyāmatām ca /

nitya-sthitām loki imām akampyām /

buddhās ca bodhim prthivīya maṇḍe /

prakāśayanti upāya-kausālam // 103 //

此の梵文の意味は、管見を以てすれば、次の通りである。

世に常住に立ち続けている、ゆるぐこと無き此の法
住と法位と、そして地の最善なる処に於ての覺とを

諸の覺者達は方便善巧に説く。

これは我々をして因縁相應の第四乃至第十経、第二十経、第六十五経などを、また長部の大本経や中部の聖求経を想起せしめる。此の法華経の此の箇所の趣旨は明らかに「本住法」と「自証法」、要するに「仏語無語」とまとめられる縁起に帰着する。その他、方便品の一乗思想も如来寿量品の久遠実成の思想も「法界の立住」*dharma-dhātusthitā*へ、即ち縁起の法へ帰着するのである。

(二) 次に『二万五千頌般若』などの綱要書又は注釈書と見られる『現觀莊嚴論』のうちに法界の哲学の見地からして重要な箇所がある。それは第一章第三十九頌⁽³¹⁾である。曰く
dharma-dhātorasambhedaḥ gotrabhedo na yujyate /
adheyadharmabhedattu tadbhedaḥ parigiyate

// 39 //

これは第三十七、第三十八頌が種性の区別を論じたるに続き、其処から生ずる問と答とである。その漢訳は左の通りである。

法界無差別 種性不応異

由能依法異 故説彼差別

勿論、これによりて意味は訳出せられている。しかし原文に就けば、明らかとなる点が、これでは明らかとならない。英訳⁽³²⁾は左の通りである。

A distinction between the various lineage is not tenable, because the Dharma-element (or the Absolute) is undifferentiated. But it is because of the difference between the dharmas that are founded on it that their distinction is proclaimed.

これも勿論、原意を良く訳出しているが、しかし、今我々の問題は必ずしも、此の訳から解決できるとは言われない。問題と解答とを明瞭にするが為に訳出しよう。

法界に差別は無いから、種性の区別(を)立てること
は不都合である。

しかし、(法界へ)容れらるべき者どもに差別があるから、種性の区別が説かれるのである。

勿論、此の頌そのものとしては第一行に於て疑問を提出し、第二行に於てそれを解答しているのである。この点については漢訳も英訳も共に成功している。しかし我々の問題は“*dharma-dhātu*”と“*adheyadharma*”との関係である。此の *adheyadharma* は三乗に区別せられる所の「……の中へ

容れ置かるべき」者どもである。故に此の三乗の人々を「受容れ」て、育て生ぜしめるものが *dharmadhātu* である。故に法界は「受容れるもの」、「受容せられたものが生成し活動する場所」である。此の場合に我々は法界を持業釈で解する、即ち「法」が「界」であり、「界」が法である。此処において回顧するならば、あの三冊本のアプテーの辞書が“*dhātu*”の項にて、これを“*adhāre tuṇ*”と説明していることの当然さが知られる。またブッダゴーサが“*dhātu*”を種々に説明して“*vidahati, dhiyate, etc.*”と言っていることも良く了解せられる。約言すれば、今の我々の問題は「法界」が「受け容れるもの」であり、三乗の人々が「容れ置かれるもの」たる事にある。これは前述の法華経譬喩品の初頭における舍利弗の「同入法性」の歎からも当然に問題となる点である、というのは此の「法性」は「法界」であるから。

此の法界には十地経第二離垢地の段が合わせ考えらるべきである、というのは其処では十善業道から人、天及三乗が生ずると説かれているからである。若し十善業道から人、天及三乗が生ずるのであれば、十善業道は即ち法界であらねばならぬ。勿論十善業道と法界とを直ちに全同であるとすることはできぬ、というのは根本的戒たる十善業道は三昧 *samādhi*, 般若 *paññā*, 解脱 *vimutti* へと昇進して行かねばならぬ。この三学と学果とは八正道の見地からの縁起即ち法

界である。それは清浄法界である。十地経第二地の段は之を含意して、十善業道から人、天及三乗が生ずると説くのであらう。若しかくの如くであるとすれば、十地経の此の段が、広く言ば仏法が、戒から始めらるべきであるとせられていることが、我々に強く指示するもの、それは法界が行為の見地から把握せられなければならぬということである。換言すれば、総べてのものを業と其所産とするのが仏教哲学の考え方である。故に十地経第六現前地の段に説かれる所の三界唯心説は大いなる意味を持つ、というのは唯三界のみが心なのではなくて心が一切を生ずるからである。そうして此の心は「法に従える行為の集起」と定義せられる。此の心は「実体」(*substantia*)ではなくて、縁起の法に従える業の集起であり、言わば、現象である。立ち続けているのは縁起の法界であって、心たる実体ではない。

(三) 三身四智の説はヨーガーチャラ学派が完成したものであらう。そして之を記録して我々に伝えているのが『大乘莊嚴経論』や『仏地経論』である。是等に就いて見るに、三身のうちの自性法身 *svābhāvika-dharma-kāya* は法界そのものであり、法受用身 *dharmasaṃbhogakāya* が般若であり、三身説の初期に於ては此の般若は後得智であったであらう、というのは法受用身は元来は他をして法を受用せしめる所の他受用身であったから。次に四智に就いて言えば、その

根柢たるものは法界である。そして此の法界に密着しているのが大円鏡智 *adarsajñānam* である。しかし此の智は既に平等性智、妙觀察智及び成所作智の相を含蔵していて、法界そのものではない。此の学派は法界を諸智の根柢とはするが、之を智の名で呼ぶことはない。此のヨーガーチャラ学派を受けて、法界を智の名で呼び、法界体性智 (*dharmadhātu-ātma-ajñānam*?) とするのが大日経である。故に密教では五智に就いて談ずるのである。

(四) 勝鬘経が四聖諦を、大乘大般涅槃経が四聖諦及び縁起を、如来蔵とされていることは遍く知られている。是等に比べるとき、比較的知られていないのは『大乘法界無差別論』⁽³⁵⁾ が法界を如来蔵とされていることである。

また説けるが如し。舍利弗よ。此の清浄なる法性が即ち是れ法界である。我は此の自性の清浄なる心に依りて、不思議の法を説く。

『論』は此の「自性清浄心」(*praktiścittasya prabhās-varā*) を如来蔵とするのである。此の心、これが法性であり、法界である。即ち法界を如来蔵と呼ぶのである。それ故に之によりて我々は *“dharmadhātu-tathagatagarbha”* を得る事となる。此のサマーサのハイフンで区別せられたる前分と後分とは同格的に、即ち持業積を以て解釈せられなければならぬ。此の法界如来蔵の思想は「仏種不断」とか「慧命」の相

続へつながるものである。また或はこれは「等覚者は出世せず、また声聞は尽くるとも、独覚の智は遠離より生ずる」⁽³⁶⁾ につながるものである。法界が、言わば、受容れ、育てて如来を生ぜしめるのである。故に *dhātu-garbha* からは明確に区別せられなければならぬ、というのは是れは遺物、特に、舍利の塔であるから。

(五) 華嚴学派の第一祖杜順は『華嚴五教止観』⁽³⁷⁾ に於て「第五華嚴三昧門」を説く当初に言う

ただ法界縁起のみには惑える者は階り難し。若し先ず垢心を濯わざれば、以って其正覚に登ること無しと。是れが華嚴学派の「法界縁起」の宣言である。この「法界縁起」を如何に了解すべきであらうか。惟うに此の表現は「法界」と「縁起」とを持業積によりて解すれば良いのであらう。即ち「法界」が「縁起」であり、「縁起」が「法界」である。というのは彼は

若し色などの諸の法が縁よりするを直ちに見るならば、即ち是れ法界縁起なり

と言うのであるから。また彼は

問いて曰く、云何にか色などの諸の法を見れば、即ち大縁起法界に入るを得るや

と問い、その答のうちにて

言説は別に施行し、真実は文字を離れたり。是の故

に見・眼・耳などの事は即ち法界縁起の中に入るなり
り

と言ひ、また

所以に法を見れば即ち大縁起法界の中に入るなり

と言ひ。故に「法界縁起」と言ひも「縁起法界」と言ひも、
同一のものが意味せられているのである。それ故に法界縁起
又は縁起法界と言ひとも、『因縁相応』の諸経と『入楞伽経』
とを出発点として考察して来た我々には全く新奇なものを之
において見出すことはできない。むしろ此の事が華嚴学派の
仏教の学派としての優秀性を示していると考えられなければ
ならぬ、というのは、仏教の根本真理が此の学派によりて真
直に承け継がれ、解深意せられているから。十玄門や華嚴法
界観門などがそれである。しかしなお問題は残る。法界と縁
起とは同一なのであるが、しかし此の学派は此の二者を何等
かの意味に於て区別しているのではないであらうか。

第三祖法蔵は杜順や諸先哲を受け、『探玄記』³⁸に於て『華嚴
経』の所詮の宗趣（根本思想）を論ずるに際して、「語の表わ
す所を宗と曰ひ、宗の帰する所を趣と曰う」として宗と趣と
を区別する。そして

因果の縁起と理実の法界とを以て宗と為す
と言ひ、また

別に法界を開攝して以て因果を成ず。謂わく、普賢

法界を因と為し、舎那法界を果と為す。是の故にた
だ法界と因果とのみを以て宗の趣と為す。

と言ひ。之に依りて考えるに「理実の法界」と「因果の縁起」
とは、一往、区別せられなければならない。故に法界と縁起と
が一往は区別せられているのである。また次に、光統律師に
依れば、『経』は因果と理実とを以て宗と為しているのであ
り、因果は成ぜらるる行位であり、理実はその所依の法界である。
法蔵は之を採用し総合して、「理実の法界、因果の縁起」と言
う。故に「因果の縁起」とは能依の知と行とであり、「理実の
法界」とは此の知と行とを受容れ育生する所の所依である。
然るに第四祖澄観⁴⁰に依れば

賢首の意は光統を取りて、縁起と法界との言を加ふ
るなり。光統師に由れば、因果は即ち縁起、理実は
即ち法界たるを以ての故に之を開かず。賢首は、因
果は是れ縁起中の別義にして理実は是れ法界の中の
別義たるを以ての故に、加え給へて名づく。

故に「理実の法界」とは法界の限定であり、「因果の縁起」
とは縁起の限定である。共に依主釈に従うもの。之によりて
一方が所依であり、他方が能依たることに加えて、「法界」
は染浄を含意し、「理実」は清浄法界のみを意味すること、ま
た「縁起」は流転と還滅とを含意し、因果は還滅の縁起のみ
を意味することが明白である。

右の通りに、法界と縁起とが二重に區別せられているが、しかし是れは「縁起が界であり」、その界が法界であり、縁起即ち法界、法界即ち縁起たる本元の深意を能く解節したるものであると言われざるを得ないであろう。

五 結 語

以上は慧学が持つ二つの課題のうちの第一に所属する諸問題の一つを考究したにすぎない。しかし均整から見れば、之に対応して第二の課題に所属する諸問題の一つを考究すべきである。しかし与えられた頁数を既に幾らか超過した。故に是れが為には他の機会を待つこととする。また此の論考の「界」dhātuの字義を決定するに際しては二三の方々から有効な教示を受けた。深く感謝する。しかし若し間違があれば、それは総べて筆者のものである。（一九六二・七・三一夜）

引用文献と其箇所

- 1 Madhyamakakārikās, XXIV, vv. 8-10. Cf. Prasannapadā, pp. 492-494.
- 2 Sāmaratīḥassa Tepitakam, Volume 16, p. 126.
- 3 Bodhisattvabhūmi, ed. by Wogihara, p. 38. 大正第三十卷頁四八六〇。 Cf. Taittirīyopaniṣad, II. 4.
- 4 Cf. Candrakīrti: Prasannapadā, pp. 264-265.

- 5 Abhisamayālaṅkāra, tr. by Edward Conze, p. 18.
- 6 Edgerton, F.: BHSD, s. v.
- 7 Sārattha-pakāsinīyā nāma saṃyutta-nikāyaīṭha kathāya, dutyo bhāgo, nidānavaggo kaṇḍha-vāra-vagga vaṇṇanā (Siamese Printed Edition), p. 52.
- 8 Visuddhimagga of Buddhaghosācariya (HOS, No. 41), pp. 411-412. Cf. Visuddhi-magga, Deutsch von Nyānatiloka, SS. 562-563. Verlag Christiani, Konstanz. 2te Auflage, 1952.
- 9 MacDonell, A. A.: A Vedic Grammar for Students, p. 257. Oxford, at the Clarendon Press, 1916.
- 10 Altindische Grammatik, Von Jakob Wackelnagel, Bd. II. 2: Die Nominalsuffixe, von Albert Debrunner, S. 665, § 489. b. Göttingen, Vandenhoeck & Rupert, 1954.
- 11 Cf. Greek Grammar, by Herbert Weir Smyth, edited by Gordon M. Messing, p. 230. Harvard University Press, 1956. Allen and Greenough's New Latin Grammar, page 142. Ginn and Company, 1916.
- 12 V. S. Apte's The Practical Sanskrit-English Dictionary, revised edition by P. K. Gode and C. G. Karve, Volume II, p. 858 a. Prasad Prakashan, Poona, 1958.
- 13 Pāṇini's Grammatik, 7. 2. 9. Herausgegeben von Otto Böhtlingk, S. 388. Verlag von H. Haessel, Leipzig, 1887.
- 14 Wörterbuch zum Rig-Veda, von Hermann Grassmann,

3. unveränderte Auflage, Spalte 676. Otto Harrassowitz, Wiesbaden, 1955.
- 51 Buddhist Hybrid Sanskrit Grammar and Dictionary, by Franklin Edgerton, Volume II: Dictionary, pp. 282 a—284 b. Yale University Press, 1953.
- 91 Concise Pali-English Dictionary, by A. P. Buddhadatta Mahathera, p. 126 a. The Colombo Apothecaries' Co., Ltd., Colombo 1949.
- 17 A Dictionary of the Pali Language, by Robert Caesar Childers, pp. 121 b—122 a. London, Kegan Paul.
- 81 The Pali Text Society's Pali-English Dictionary, edited by T. W. Rhys Davids and William Stede, sub verbo.
- 19 諸橋轍次著大漢和辭典'第七卷'頁一〇八〇—d'東京'大修館。
- 20 Grassmann, H.: Op. cit., Spalte 660: 1. dhā.
- 21 Wackelngal, J.: Op. cit., II. 2, § 489 b.
- 22 MN (PTS, Volume I, p. 191). Cf. Candrakīrti: Prasannapadā, p. 6. Ed. par L. de La V. Poussin.
- 23 Cf. Prassannapadā, p. 372: Madhyamakakārikās, XVIII. 9.
- 24 DN (PTS, II, pp. 8, 10).
- 25 MN (PTS, I, p. 396).
- 26 The Gandavyuha Sutra, ed. by Daisetz Teitaro Suzuki and Hokei Idzumi, pp. 56, 543 et passim.
- 27 Saddharmapuṇḍarīka-sūtram, revised by Dr. Nalinaksha Dutt, p. 47. Published by the Asiatic Society, Calcutta, 1953. (Bibliotheca Indica, Work Number 276.)
- 28 新導成唯識論'頁四五八—四五九(佐伯定胤校訂'性相學聖典刊行會'法隆寺山内'昭和十五年五月)。
- 29 Viññaptimātratātāsiddhi, publ. par Sylvain Lévi, p. 44. Librairie Ancienne Honoré Champion. Paris, 1925.
- 30 Dutt, op. cit., p. 40, v. 103. 荻原・土田校訂梵文法華經'頁五一'類一〇三。
- 31 Abhisamayālanikāra-prajñāpāramitā-upadeśāsāstra, ed. by Th. Stecherbatsky and E. Obermiller, p. 6. Leningrad, 1929.
- 32 現觀莊嚴論略釈'法尊法師訳釈'卷一'頁一一a。
- 33 Abhisamayālanikāra, tr. by Edward Conze, p. 18. Roma, Is. M. E. O. 1954.
- 34 dharmānusāriṇām karmāṇām samudayaścittam.
- 35 大正第三十一卷 (No. 1626) 頁八九二C'八九三B—八九四A。(No. 1627) 頁八九五B'八九五C—八九六B。究竟一乘宝性論(大正第三十一卷'頁八二八B参照)
- 36 Madhyamakakārikās, XVIII, 12.
- 37 大正第四十五卷 (No. 1867) 頁五一一B。
- 38 大正第三十五卷'頁一一〇A。
- 39 大正第三十五卷'頁五二二A。
- 40 大正第三十五卷'頁五二二A。